



LAOS UPDATE

>>>06 2015 | Vol. 12

ベトナム戦争終結から40年～ラオスの不発弾問題に対するJICAの取り組み～

ラオスはベトナム戦争中、特にホーチミンルートを通るラオス東北部から南部にかけ、推定200万トンを超えるクラスター爆弾が投下されました。その多くが不発弾として現在でも残存し、毎年多くの被害者を出しています。ラオス政府はこの不発弾問題を「あらゆる開発を阻害する要因」としてMDG(ミレニアム開発目標)の9番目の課題に設定し、2015年までに開発優先度の高い地域の除去、そして2020年までに残存する不発弾の完全除去という目標を掲げています。

JICAはこの問題に対し、2012年～2015年まで第三国研修「不発弾・地雷分野に関するラオス・カンボジア南南協力」のもと、不発弾処理を実施するUXO-Laoとカンボジアで地雷処理を実施するCMACとの技術や経験の共有を通じて、ラオスにおける不発弾処理の促進を支援してきました。

プロジェクト期間中、計6回実施されたUXO-LaoとCMACとの合同ワークショップでは、地雷・不発弾処理技術に加え、情報管理マネージメントシステムや回避教育におけるコミュニティの巻き込み方など、CMACの優れたノウハウを参加したUXO-Laoの職員が学ぶことが出来ました。

7月からは新規技術協カプロジェクト「不発弾除去組織の管理能力強化プロジェクト」(2015年7月～2018年6月)のもと、引き続きUXO-Laoの組織強化及び不発弾除去促進の支援を続けていきます。



環境に配慮した世界遺産の街へ-JICAと株式会社プロツァとの連携



日本の電動バイク業界をリードする株式会社プロツァ(愛知県)は、JICAの中小企業海外展開事業のもと、「三輪電気自動車を活用した低公害型交通システムの普及・実証事業」(2014年10月～2016年4月)を行っています。今回、同事業で導入する三輪電気自動車(三輪EV)14台が製造先のフィリピンから届きました。三輪EVは水力発電からの電気を使用するため、ゼロエミッションであり、純粋な国内エネルギーを利用することでエネルギー確保の安定化が図れます。

今後ルアンパバーン市内で導入され観光客・市民の足として活躍することが期待されます。

>>>News Update

南部の遠隔地にヘルスセンターを-JICA無償資金協力事業

ラオスで村落部の住民の医療保健を担う重要な役割を持っているのが「ヘルスセンター」と呼ばれる地域診療所です。ヘルスセンターは付近の5～7村を管轄し、住民のプライマリーヘルスケア（一次医療）を担っています。ラオス政府は近年、特に母子保健の改善のため医師や助産師を配置したヘルスセンターの拡充を進めています。しかし、村落部のセンターのなかには、施設の老朽化や機材不足により十分な機能を果たせていない所が多く、JICAは無償資金協力で南部4県（セコン、サラワン、チャンパサック、アタプー）において、計37軒のヘルスセンター建築・改築に加え、職員宿舎の建設や機材供与を行っています。



5月13日、すでに完成したアタプー県サマキサイ郡ハランナイ・ヘルスセンターで引渡し式が行われました。日本側は岸野大使、ラオス保健省関係者、また地域住民が参加しました。式典はラオス側から日本との強い友好関係について祝辞が述べられました。このプロジェクトによる建設は今年8月にほぼ全てが終了予定ですが、JICAは引き続き保健セクターにおける状況改善のため様々な支援を行っていきます。



北陸の民間企業がボランティアの活動現場などを視察



6月1日～6日の間、JICA北陸民間連携事業視察団がラオスを訪れました。同視察団は、北陸地方の企業を対象に、JICAと民間企業との連携事業をより一層推進するため、ラオスの社会・経済状況や投資環境を学ぶとともに、ボランティア事業の理解促進と将来企業で活躍が期待されるグローバル人材発掘のため、在ラオス日系企業、ボランティア活動先、ラオス日本センターの視察を行いました。視察に参加した企業の中には、既にラオスに進出を決めている企業、これから進出を検討している企業も多く参加し、各視察現場で熱心に視察を行っていました。



ラオス日本センターでは同センターでMBAコースを学ぶラオスの企業家達との交流会を行い、ラオスへの投資の可能性を実際現場でビジネスを行うラオス人と共にディスカッションを行いました。更には将来のパートナーシップの可能性も探ることが出来ました。協力隊の視察ではセコン県病院で活動する隊員を訪れ、過酷な環境のもと草の根レベルでの支援を行うボランティア事業に感銘を受けるとともに、「ODAとしてやっていくべきこと」「これから民間企業も協力していくべき援助の形態」について深く考察する機会となりました。

草の根技術協力事業の現場から～ラオスにおける障害者支援事業

WHOによると、ラオスは人口の10%にあたる63万人が障害者です。その多くは十分な教育を受けられず、家に閉じこもり家族から支援を受け暮らしています。“アジアの障害者活動を支援する会”(以下ADDP)は2000年から



ラオスの障害者支援活動を行っています。2012年～2015年はJICAの草の根技術協力事業で「北部ラオスにおける障害者の社会自立のための就労支援事業」を実施しました。

同事業ではルアンパバーンを中心に北部6県で①スポーツを通じた障害者のエンパワメント、②技能訓練(クッキー、パソコン、電化製品修理、自転車・バイク整備等)、③職業カウンセリング、起業の支援、の3つの活動を柱に行いました。訓練生が作ったクッキーは、ホテルやレストラン、コンビニ等で販売されています。また訓練生自身が地元の企業に営業を行い、「日本人が手を引いた後でも彼ら自身で自立して継続していける」よう、訓練生のイニシアティブを尊重し実施してきました。

6月5日に開催された事業終了時セミナーでは、カウンター



パートの労働社会福祉局長より「今後も就労支援は行われていくが、誰かが何かをしてくれるのではなく、自分から就労できるように努力しなければいけない」との発言がありました。長年ADDPが働きかけてきた障害当事者の意識改革が実を結んだ結果と言えます。また冒頭の挨拶の後、セミナーに参加した障害当事者15名ひとりひとりが将来の夢を語りました。これまでラオス北部における障害者は家に引きこもるしかない状況であったことを考えると、同事業により障害者の就労支援が行われ、自立への希望を述べるようになったことは今後のラオスの障害者支援にとって大きな一歩と言えるでしょう。

おことわり:本ニュースレターは、JICAラオスの活動内容及びニュースの共有を目的とし、約3ヶ月に1度を目処に発刊しています。ご意見・ご質問は事務所総務・広報班までお願いします。(担当:木村、前納)